

宅地建物取引業法（昭和27年法第176号。以下「法」という。）第66条第1項の規定に基づき、宅地建物取引業者を次のとおり処分したので、法第70条第1項の規定により公告する。

令和2年8月28日

静岡県知事 川勝平太

商号又は名称	株式会社トコー
代表者	中村 登
主たる事務所の所在地	磐田市福田中島1374-1
免許証番号	静岡（1）第013783号
免許年月日	平成27年8月31日
処分年月日	令和2年8月21日
処分内容	免許取消
根拠条項	法第66条第1項
違反条項	法第66条第1項第3号（同法第5条第1項第5号）